

第26号議案

島根県地方警察職員定員条例の一部を改正する条例

島根県地方警察職員定員条例（昭和32年島根県条例第14号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項第1号中「71人」を「72人」に、「822人」を「824人」に、「431人」を「432人」に改める。

附 則

この条例は、平成22年4月1日から施行する。